

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 防災対策の強化
-----	-----------

施策主管課	危機管理課	総合計画記載頁	81ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

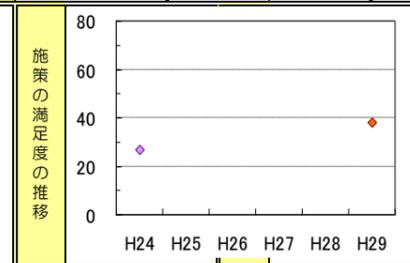
2 施策の取組状況

施策目標	災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。
------	---

指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
① 施策指標	指標1 自主防災会を中心とした各地区 防災訓練開催数	単年度 目標値	39	39	39	39	39	A	② 中核市等との 水準比較	指標3	中核市平均						C	
		現状値	37回	実績値	39													
		目標値 (H29)	39回	単年度の 達成度	100.00%													
指標2	宇都宮市総合防災訓練の参加 者数	単年度 目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	A	指標4	中核市平均								
		現状値	2,500人	実績値	2,500													
		目標値 (H29)	2,500人	単年度の 達成度	100.00%													
指標3	市民意識調査結果	単年度 目標値							指標4	中核市での本 市の順位								
		現状値		実績値														
		目標値 (H29)		単年度の 達成度														
			H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	施策の満足度(%)		調査結果	26.7%					
										目標値 (H29)		38.1%	前年度からの 増減					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$
★ 期間内の伸び率指標①指標が%で示されるもの ※下限の数値は0%	$\frac{\text{実績値}-\text{現状値}}{\text{目標値}-\text{現状値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との 水準比較 (中核市での 本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識 調査結果 (満足度)	A:前年度より向上 (2%超) B:前年度同水準 (±2%以内) C:前年度より低下 (-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数については市民の防災への関心が高まっていることから、39地区全てで開催されており、平成25年度においても、全地区で開催される見込みである。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	--	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業が寄与する施策指標	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
					対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	地域情報化計画の推進及び推進組織の運営 （災害・防災対策向上に向けたICT利活用の充実強化）	○	・ICT等を活用した情報伝達体制の確立		市民、本市への来訪者、本市ホームページ閲覧者	・災害時等の迅速かつ正確な情報提供 ・防災・災害に関する情報提供手段の多重化	H24	ICT等を効果的に利活用し、防災に役立つ情報や災害時等の迅速かつ正確な情報を提供するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）と連携した同報性のある情報伝達システムの導入や宇都宮市公式ツイッターの運用など、新たな情報提供手段を取り入れた情報提供の拡充を図っていく。
2	防災対策の強化		・自主防災会を中心とした地域防災力の強化	指標1	市民、自主防災会、企業及び事業所	・研修会の開催 ・各地区自主防災会等訓練の開催	—	大規模災害等による被害を軽減するには、自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る（自助・共助）ことが重要であり、中でも活動の中心を担うリーダーを育成することが大切であることから、今後も、自主防災会等を対象とした研修会の開催や訓練指導等を行うなど、普及啓発事業を推進していく。
3	自主防災会活動事業補助金		・自主防災会を中心とした地域防災力の強化	指標1	各地区自治会加入世帯	・各地区防災訓練の開催	H17	大規模災害等による被害を軽減するには、自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守る（自助・共助）ことが重要であることから、今後も、各自主防災会に対し、活動費を助成するなど、今後も、より効果的な活動となるよう支援していく。
4	宇都宮市総合防災訓練		・防災意識の啓発	指標2	市民（自主防災会、自治会、小学生、ボランティアなど）、防災機関（自衛隊、警察など）、事業者（協定締結企業など）、協定締結自治体など	・市民や防災機関などが参加する防災訓練の実施	S61	東日本大震災の教訓を踏まえ見直しを行った「宇都宮市地域防災計画」に基づき、新たな防災計画の習熟や防災関係機関との連携強化、さらには防災意識の高揚を図るため、市民や防災関係機関、学校、事業所等の参加を得て、総合防災訓練を実施する。
5	急傾斜地対策費		・急傾斜地崩壊防止事業の推進		市内全域の急傾斜地崩壊危険区域に居住する市民	・県施工の崩壊防止工事の促進	S47	災害の未然防止と市民の安全安心を確保するため、県と十分連携しながら崩落防止工事を推進するとともに、工事が必要な箇所については、引き続き県に要望し事業を推進する。
6	木造住宅耐震診断補助金	○	・建築物耐震化事業の推進		昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震診断等費用の一部補助	H18	関係団体との連携による周知活動のほか、相談窓口や耐震出前講座、耐震アドバイザーの派遣など様々な機会を活用した普及啓発に取り組む。
7	木造住宅耐震改修補助金	○	・建築物耐震化事業の推進		昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅を所有する個人	・耐震改修等費用の一部補助	H19	関係団体との連携による周知活動のほか、相談窓口や耐震出前講座、耐震アドバイザーの派遣など様々な機会を活用した普及啓発に取り組むとともに、耐震診断により倒壊の恐れがあるとされた物件へのフォローアップを継続的に実施する。
8	橋りょう維持修繕事業	○	・橋りょう耐震化の推進		市民・道路利用者	・橋りょうの耐震・維持修繕	H6	橋長15m以上の橋梁のうち跨線橋、跨道橋など、2次災害の影響が大きい23橋について、耐震化が平成25年度に完了を見込んでいる。さらに、10m以上の橋梁についても橋梁耐震計画を策定し、計画的な事業推進を図る。また、橋梁長寿命化については、計画的に事業を推進すると共に、効率的、効果的な修繕を図る。
9	小災害被災者援護事業				被災者	・被災者に対する見舞金の支給 ・床下浸水による特別清掃	S44	災害時の被災者を援護する場合には、対応の迅速さが重要となることから、災害が発生した場合などは、柔軟に対応出来るよう関係機関等と連携を図り、被災者への早期援護を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆ICT(情報通信技術)は進展がめざましく、新たな技術の普及・台頭により市民等のニーズも常に変化することから、ICTを利活用した情報提供の拡充においては、最新のニーズや技術動向を捉え、効率的・効果的な施策事業を展開する必要があるが、一方では、高齢や障がいがあることやインフラの整備状況などの理由から、ICT利用に困難を抱える者もいるため、ICT利活用能力や環境によって受けられるサービスに格差が発生・拡大しないような対応についても検討を進める必要がある。</p> <p>◆災害・防災に係る対応力を向上するため、随時、防災に役立つ情報提供を行うとともに、災害時等に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICTを効果的に利活用した情報提供手段の拡充を図る必要がある。</p> <p>◆本市防災力の更なる向上を図るため、新たな地域防災計画に基づき、具体的に災害対策を推進していくことが必要である。</p> <p>◆耐震診断を実施後、耐震性がないことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られることから、耐震化の必要性の普及啓発の方法や、補助制度について、より効果的な手法について検討を行うなど、耐震化率の向上を図る必要がある。</p> <p>◆震災により、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える防災空間機能など、多様な機能を担う幹線道路の整備については、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 「災害に強いまちづくり」の構築に向け、災害時に迅速かつ確実に情報収集・伝達を行うことで被害を最小限に抑えられるよう、地域・市民を含めた情報伝達ネットワークを整備を行っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆地域情報化計画の推進及び推進組織の運営 災害時に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう、ICT等を効果的に利活用した情報伝達手段の拡充を図る。 ◆木造住宅耐震診断補助金および木造住宅耐震改修補助金 地震時における市民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化を促進する事業を実施してきたところ、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H24の85.5%に順調に上昇しているほか、耐震診断・改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加しているため、今後も、住宅の耐震率向上に向け、普及活動を推進していく。 ◆橋りょう維持修繕事業については、2次災害の影響が大きい重要な23橋の耐震化を進めるとともに、さらに、10m以上の橋梁についても橋梁耐震計画を策定し計画的に事業を推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>